

鳥取県における屋外広告業の登録を申請される皆さまへ

令和8年4月1日から登録手数料の納付方法が変わります

鳥取県における屋外広告業の登録手数料（10,000円）の納付方法を以下のとおり「電子納付」又は「4連式納付書」による方法に改めますので御承知ください。

◆令和8年4月1日以降の納付方法

以下のいずれかの方法から申請者の御都合のいい方法を選択してください。

1 電子申請サービスを利用したオンライン決済【推奨】

県への申請や届出をインターネット上で行うことができる「とっとり電子申請サービス」において、屋外広告業の登録申請とあわせてオンラインで手数料を納付する方法です。
(クレジットカード決済、PayPay等の電子決済、コンビニ決済の利用が可能)

2 4連式納付書を使用した納付

県が送付・配布する「4連式納付書」を使用し、指定のコンビニエンスストア又は金融機関で手数料を納付する方法です。

登録申請の前に手数料を納付していただき、手数料の納付後に「納付済証」の原本を添付の上、登録申請書を御提出ください。

<4連式納付書の入手方法>

(1) 鳥取県の屋外広告業既登録者には県が送付します

登録有効期間満了日の1～2ヶ月前に県が送付する更新案内の通知に、次回登録申請の手数料の納付にお使いいただける4連式納付書を同封して送付します。

(2) 窓口交付（鳥取県内）

下記の県窓口にて交付します。

- a 鳥取県庁(生活環境部くらしの安心局まちづくり課)(鳥取市東町一丁目220番地)
- b 鳥取県東部建築住宅事務所(鳥取市立川町6丁目176)
- c 鳥取県中部総合事務所環境建築局建築住宅課(倉吉市東巖城町2番地)
- d 鳥取県西部総合事務所環境建築局建築住宅課(米子市糀町160番地)

(3) 郵送（郵送料は申請者負担）

県まちづくり課ホームページから「4連式納付書送付依頼書」をダウンロードし、必要事項を記載した上で、返信用封筒とともに県まちづくり課に郵送してください。

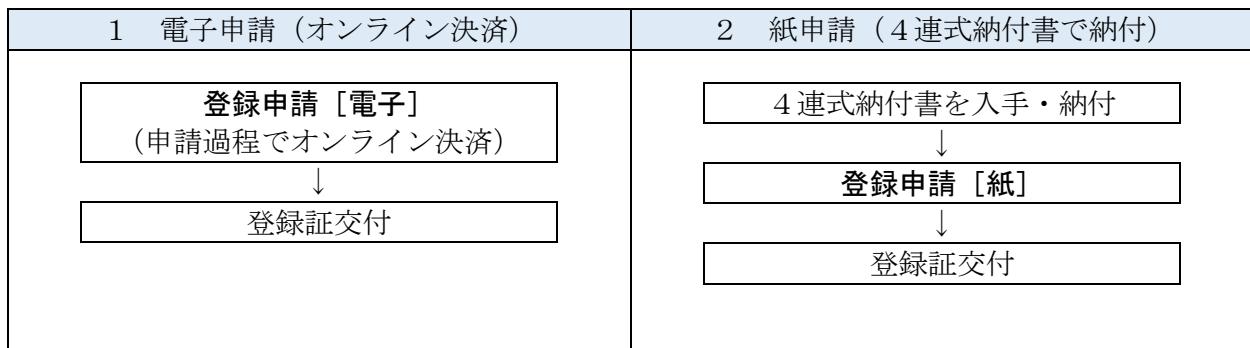
◆問い合わせ先

鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課 景観・まちなみ整備担当

電話：0857-26-7234 電子メール：machizukuri@pref.tottori.lg.jp

[裏面] も御覧ください

<登録申請手続きの流れ>



1 電子申請（オンライン決済）【推奨】

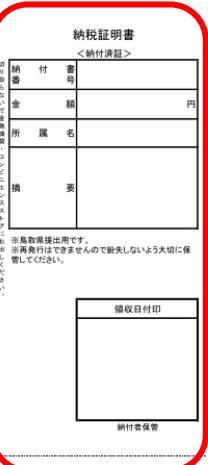
とつとり電子申請サービスの「屋外広告業登録申請（新規・更新）」(https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15715) から申請してください。



2 紙申請（4連式納付書で納付）

- (1) 4連式納付書を利用して金融機関、コンビニ等で登録手数料を納付してください。
- (2) 申請書に4連式納付書の納付済証の原本を添付して申請してください。

(4連式納付書のイメージ)

<p>52</p> <p>① 領収済通知書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">加入者名</td> <td style="width: 10%;">口座番号</td> <td style="width: 10%;">金額</td> <td style="width: 10%;">分類区分</td> </tr> <tr> <td>収納機関番号</td> <td>納付書番号</td> <td>登録番号</td> <td>納付区分</td> </tr> <tr> <td>納入期限</td> <td>会計</td> <td>納付書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; height: 40px;">領収日付印</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; height: 40px;">(ご注意) バーコードがないものや金額訂正したものは、バーコードの読み取りができないものはコンビニエンスストアでは納付できません。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; height: 40px;">(ご注意) 取扱店又はコンビニ本部保管取り扱い店 〒730-8794 ゆうちょ銀行広島貯金事務センター</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; height: 40px;">※本票は、直接機械処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。 ※ATM捺取不可</td> </tr> </table>	加入者名	口座番号	金額	分類区分	収納機関番号	納付書番号	登録番号	納付区分	納入期限	会計	納付書番号						領収日付印				(ご注意) バーコードがないものや金額訂正したものは、バーコードの読み取りができないものはコンビニエンスストアでは納付できません。				(ご注意) 取扱店又はコンビニ本部保管取り扱い店 〒730-8794 ゆうちょ銀行広島貯金事務センター				※本票は、直接機械処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。 ※ATM捺取不可				<p>② 納付書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">加入者名</td> <td style="width: 10%;">口座番号</td> <td style="width: 10%;">金額</td> <td style="width: 10%;">分類区分</td> </tr> <tr> <td>納付者名</td> <td>登録番号</td> <td>領収書番号</td> <td>領收書</td> </tr> <tr> <td>納付期別</td> <td>会計</td> <td>納付書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; height: 40px;">領収日付印</td> </tr> </table>	加入者名	口座番号	金額	分類区分	納付者名	登録番号	領収書番号	領收書	納付期別	会計	納付書番号						領収日付印				<p>③ 領収証書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">加入者名</td> <td style="width: 10%;">口座番号</td> <td style="width: 10%;">金額</td> <td style="width: 10%;">分類区分</td> </tr> <tr> <td>納付者名</td> <td>登録番号</td> <td>領収書番号</td> <td>領收書</td> </tr> <tr> <td>納付期別</td> <td>会計</td> <td>納付書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; height: 40px;">領収日付印</td> </tr> </table>	加入者名	口座番号	金額	分類区分	納付者名	登録番号	領収書番号	領收書	納付期別	会計	納付書番号						領収日付印			
加入者名	口座番号	金額	分類区分																																																																							
収納機関番号	納付書番号	登録番号	納付区分																																																																							
納入期限	会計	納付書番号																																																																								
領収日付印																																																																										
(ご注意) バーコードがないものや金額訂正したものは、バーコードの読み取りができないものはコンビニエンスストアでは納付できません。																																																																										
(ご注意) 取扱店又はコンビニ本部保管取り扱い店 〒730-8794 ゆうちょ銀行広島貯金事務センター																																																																										
※本票は、直接機械処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。 ※ATM捺取不可																																																																										
加入者名	口座番号	金額	分類区分																																																																							
納付者名	登録番号	領収書番号	領收書																																																																							
納付期別	会計	納付書番号																																																																								
領収日付印																																																																										
加入者名	口座番号	金額	分類区分																																																																							
納付者名	登録番号	領収書番号	領收書																																																																							
納付期別	会計	納付書番号																																																																								
領収日付印																																																																										
				納税証明書 <納付済証> 																																																																						
				納付済証出荷です。 ※各専門機関へお問い合わせください。 ※各専門機関へお問い合わせください。 ※各専門機関へお問い合わせください。 ※各専門機関へお問い合わせください。																																																																						
				上記のとおり納付しました。 (納付済証裏面記載) 収入印紙不要(納付済証)																																																																						
				領収書保管																																																																						

以下は納付者の控えです。問合せ時に必要となりますので、申請手続き完了まで保管をお願いします。

会計年度

納付書番号

この部分を申請書に添付し県へ提出

<注意事項>

- ・ 4連式納付書は発行した年度内のみ利用可能です。
- 利用可能年度を過ぎた場合には利用せず、改めて新年度の4連式納付書を入手してください。
- ・ 4連式納付書の納付済証を紛失した場合は、原則として再度納付していただく必要がありますので御注意ください。